

## 地域活性化におけるサービス・イノベーションの可能性

荒井 祐介

東京工業大学

### 1. 「国土の均衡ある発展」から「自律的な地域活性化」への政策的変化

戦後日本の地域開発政策は、国土総合開発法に基づく「全国総合開発計画（全総）」に沿つて展開されてきた。全総に通底する基本的な理念は「国土の均衡ある発展」であり、それは資源の有効利用と適切な地域配分、インフラ整備等によって、一方で都市への人口や産業の集中を抑制し、他方で地方を振興することにより過密過疎や地域格差の問題を解決しようという考え方である。地方は中央政府の政策的イニシアティブに沿った地域開発事業を推進し、これらの地域開発事業にかかる費用は国からの財政移転によって補填された。

このような中央政府主導型の地域開発は 1990 年代後半頃から見直しを迫られ、地域資源を活かした地方都市の自律的活性化へと大きく舵を切ることとなった。この政策転換をもたらした主要因は、90 年代を通じて進められた分権改革と国および地方の財政状況の悪化である。2005 年に国土総合開発法を全面改正して制定された「国土形成計画法」は、「その特性に応じて自立的に発展する地域社会」を基本理念とした。そこで強調されているのは、地域資源の活用による地域の自律的発展の必要性である。インフラ整備により地域外から工場等を誘致する外来型開発だけでなく、地域資源を活用した地域経済活性化による内発的発展をも目指すのである。地域再生の主体に関しても、国や地方自治体だけでなく企業や NPO、教育機関、地域団体、個人など多様なステークホルダーの関与が求められている。

### 2. 諏訪地域における観光資源活用の現状と課題

我々は、現在、長野県諏訪地域における地域資源活用による地域活性化の活動にアクションリサーチを行なっている。諏訪地域は、諏訪湖や諏訪温泉、蓼科・富士見の高原、諏訪大社などの歴史遺産、諏訪湖周辺の美術館・博物館、鰻や味噌、日本酒などの食資源、御柱祭や諏訪湖花火などの祭や大規模イベントなど、多彩な地域資源に恵まれた地域である。

諏訪地域では、これらの地域資源を活用した観光産業が地域経済の柱の一つとなっている。しかし、観光客数は 1990 年代初頭から減少傾向が続いている、歯止めがかからない状況にある。市町村自治体や観光協会、商工会議所、旅館組合等により観光産業振興策が作

成・実施されてきたが、（1）サービス提供者の意識改革やホスピタリティ改善が進まず、また消費者の共感を呼ぶような情報提供がなされていない、（2）直接的に自分たちの市町村の利益にならない観光振興策には消極的であり、6市町村間のシナジー効果が発揮されていないという問題が見受けられる。それゆえ、諏訪地域の観光資源活用の課題として、サービス提供者のサービス品質を高めることの必要性が指摘される。また消費者への情報提供に関しては、近年はソーシャルメディアの「つながり」を通じて得る「共感をまとめた情報」が消費行動に大きな影響力を及ぼしつつあることから、ソーシャルメディアを有効に活用して消費者の共感を呼ぶような情報提供を行うことが必要である。

### 3. 情報共有・発信プラットフォームによるサービス・イノベーション

我々が提案するのは、従来の「サービス提供者」、「行政・観光協会・業界団体」、「消費者」という構図に「地域の目利き人・キュレーター」を加えるモデルである。

「地域の目利き人・キュレーター」は、地域内では組織的・人的ネットワークのハブに位置する人々や、地域のモノ・コトに詳しい人々から構成される。「地域の目利き人・キュレーター」は、（1）ソーシャルメディア上に構築された地域情報共有・発信プラットフォームを通じて、消費者視点および独自の視点から地域のモノ・コトに関する情報を発信し、また共感した消費者とのコミュニケーションを行う。さらに、（2）サービス提供者や行政機関・業界団体とのワークショップを開催し、サービス提供について消費者視点からの意見や提案を行う。「地域の目利き人・キュレーター」が触媒として作用することで、「サービス提供者」や「行政機関・公益団体・業界団体」では生み出せない新しい商品開発やサービス提供の創出が可能となる。

